

俊頬髑脳における古今集の享受

——七叟の歌から尚歎会和歌へ——

岡崎真紀子

一

源俊頬の『俊頬髑脳』の巻頭近くには、神仏や帝后から老人、幼児、乞食、盜人に至るまで、さまざまなる讀者による和歌を集めた部分がある。これは、『俊頬髑脳』自身が「そのころあるものは、みなよまとざるものなし」と述べている通り、「古今和歌集」仮名序の「生きとし生けるもの、いづれか歌を詠まざりける」という命題を承け、その具体例を示したものと考えられる。神仏などの歌を列挙したのち、『俊頬髑脳』は再び仮名序を踏まえて、

まして人のかたちしたらん人は、このみならふべきにや。生きとし生きたらんもの、何の物かしらざらん。⁽³⁾目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、たけきものゝ心をもなぐさむとふかく⁽⁴⁾き物にも書けれど、昔の事にや。このころはさも見えず。⁽⁵⁾と述べている。「目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の仲をもやはらげ、たけきもののふの心をもなぐさむるは歌なり」という

仮名序をふまえているが、『俊頬髑脳』の認識は、昔と今とでは和歌をめぐる状況が大きく変容してしまい、『古今集』の昔のような詠歌は「このころ」には喪われている、と嘆く所にあることがわかる。この叙述から『俊頬髑脳』の時点において、『古今集』の和歌は、もはや同時代的に体感するものではなく、古歌として享受する対象であったという状況を窺うことができよう。

右の文に続けて、老人による詠歌へと筆はすすむ。仮名序に倣つた叙述に呼応するかのように、例として『古今集』の歌が掲げられていてある。

あさましくおひたる翁の、七人ゐなみて、各よめる歌、
かづふれどたまらぬものをとしといひてことしはいたくおひける哉⁽⁶⁾三木向ひぞしにける⁽⁷⁾（八九三）
おしてるやなにはほりえにやくしほのからくもわれはおひけるかな⁽⁸⁾（八九四）
をいくらのこむとしりせば門⁽⁹⁾さしてなしこたへてあはれ

らましを

さかさまにとしもゆかなんとりあえずすぐるよはひやとも
にかくると

(八九五)
(八九六)

とりともるものにしあらねば年月をあはれあることすぐり
つるかな

(八九七)

とどめあへずむべもとしとはいはれけりしかもつれなくす
ぐるよはひか

(八九八)

かぢみ山いざたちよりてみてゆかむとしへぬる身はおひや
しむると

(八九九)

是は、老たる人共のあつまりて、いたづらにおひぬる事をなげ
てよめる歌なり。このごろの人はあまたあつまりたりとも、

おのづからひとりや よまむ。七人ながらは思かけじ
かし。

歌の下に便宜、歌番号を付した。」には、『古今集』卷十七・

八九三番から八九五番までの七首が、配列の順序通りに列挙されている。その限りでは、『古今集』のテキストに忠実に則って書承しているように見えるのだが、問題は、『俊頬脳脳』がこの七首をどう理解したのかにある。『俊頬脳脳』は、これらは七人の翁が一堂に会し列座して、ひとり一首ずつ詠んだ歌だと言う。しかし、こうした理解は、『古今集』本文から無理なく導き出されるものではない。

『古今集』を繕くと、八九五番「老いらくの」の左注として「此歌は、昔ありける三人翁のよみたると云伝たる」(元永本による)となる。これは八九三番から八九五番が三人の翁によつて詠まれた

ことを意味するのであって、八九九番歌までの七首を指す注ではない。ましてや、同じ場に翁七人が会した事などを意味するものではない。

これについて『蓮心院殿説古今集註』は、

俊頬の説に、奥の歌四首を加て七人の翁と有。既、三首の左に

みたりの翁と有、七人不用。

(『中世古今集注釈書解題』四による)

と指摘する。『俊頬脳脳』とほぼ同時代に活躍した藤原仲実による『古今和歌集目録』第十七・雜歌上にも、「三人翁歌 三首」(群書類従による)と見えるので、當時としてもやはり逸脱した考え方だったと思われる。

それではなぜ、このような理解が生まれたのだろうか。日本古典文学全集『古今和歌集』(小沢正夫校注)は、「八九三番以下の七首を俊頬脳脳は七人の老人が一時に詠んだのだといつてゐるが、それは疑わしい。」と言及している。『古今集』の注釈としてはたしかに「疑わしい」としか言いようのない理解であるけれども、この叙述は、『古今集』という一つの歌集が、『俊頬脳脳』においてどのよううに読まれ、享受されていたのか、その一端を窺わせてくれるようにも思われる所以である。

II

当該箇所の『古今集』本文を改めて引用すれば、次の通りである。

3 俊頬脣における古今集の享受

かぞふれどたまらぬものをとしといひことしはいたくおいぞ
しにける

(八九三)

をしてるやなにはのみつにやくしほのからくもわれはおいにけ
るかな

(八九四)

又はおほとものみつのはまべにやくしほの。

(八九五)

おひらくのこんとしりせばかどさしてなしとこたへてあはざら
ましを

(八九五)

此みつの歌は、むかしありけるみたりのおきなのよめると
なん。

さかさまにとしもゆかなんとりもあへずすぐるよはひやともに
かへると

(八九六)

とりとむるものにしあらねばとし月をあはれあなたとすぐり
るかな

(八九七)

とゞめあへずむべもとしとはいはれけりしかもつれなくすぐる
よはひか

(八九八)

かゞみ山いざだちよりてみてゆかんとしへぬるみはおひやしぬ
ると

(八九九)

此歌、或人云、大友の黒主が歌也。

(志香須賀本による)

本阿弥切では八九七番、八九八番の順が転倒するが、その他諸伝
『古今集』で、この『俊頬脣』が引用した七首を含め周辺に配
列されている歌を見渡してみると、八八八番から九〇三番あたり

は、人の老いを疎く心を詠んだ歌群となつてゐることが分かる。そ
こを新日本古典文学大系『古今和歌集』(新井栄蔵・小島憲之校注)

は『老い』と部類しており、上掲の七首はその歌群の中間に位置す
る。だが、同じ『老い』の歌といつても、上の七首は、その前後に

置かれている歌と比べると、歌の傾向がやや異なつてゐるようと思
われる。今見た八九三番から八九九番の七首はいずれも、掛詞・序
詞などの秀句を用いず思いをそのまま叙述した傾向が比較的強い。

それに対して、すぐ前にある歌は、

さゝのはにふりつむゆきのすゑをふもみもとくたちゆくわがさ
かりはも
おほあらきのもりのしたくさおいぬればこまもすさめずかる人
もなし

(八九一)

又は、さくらあさのおふのしたくさおいぬれば
(志香須賀本による)

である。八九一番は、上三句が「くたちゆく」を言い起こす序詞、
八九二番は老いの身を「もりのしたくさ」に喻えた比喩の歌と解さ
れるので、ともに詞の技巧を用いた歌となつてゐる。

一方、すぐ後に配列されている歌との傾向の違いも見てみよう。
先の七首はみな、詠み人知らずの歌であった。それに対して、後に

続く歌は、

業平朝臣のはゝのみこ、ながをかにすみはべりける時に、
業平みやづかへすとてときゞゝもえまかりとぶらはず侍り
ければ、しはす許にはゝの親王のもとより、とみの事とて

ふみをもてまうできたりければ、あけて見れば、こと事は
なくてありける歌

おいぬればさらぬわかれもありと云ばいよ／＼みまくほしき君
かな

返歌

よのなかにさらぬわかれもなくもがなちよともいの人のこの
ため

業平朝臣

(九〇〇)

(元永本による)

以下、九〇二番が「在原棟梁」、九〇三番が「藤原敏行朝臣」の歌で、作者の明らかな歌が続いている。

この部分の『古今集』のテキストを順に読み進めた人が、右に見たよう、八九三番から八九九番に並ぶ七首と、その前後にある歌との傾向の違いが際だつと感じたとしたら、どうなるだろうか。七首をまとめて一つの範疇だと認識してしまるのも、あながち起りこり得ないことではないようと思われる。さしづめ『俊頬脳脳』はそのようにテキストを認識してしまった読み手だったことになる。そのうえでさらに、その七首に対しても、七叟が同座する場で詠んだという『古今集』には書かれていない意味を付与して理解したことになる。このように、「俊頬脳脳」の『古今集』に対する理解の背後には、集の配列で近接する歌を殊更結びつけて把握しようとする意識があるのでないか。次の例もそのことを思わせる所である。

雪のうちに春は来にけり鶯のこぼれるなみだいまやとくら
ん

これは『古今集』春上・四番、二条后の歌について述べた部分である。

はるのははじめに

一条后官御歌

ゆきのうちに春は来にけりうぐひすのこぼれるなみだいまやとくらむ

この歌に「春く」といふこととおぼつかなし。鶯のなまむには、なみだやはあるべき、どうたがはれしを、人の申よは、「雪」の中には春は来にけりとよむは、としのうちにといへるなり。雪は春もあるものなれど、むねとは冬あるものなれば、冬といはんとて雪とはいふなり。ふるとしに春のたちけるとしよめる歌なせまひけるにや。うぐひすのなみだはなけれども、なくといふことにひかされてよめるなり。『雁のなみだやのべをそむらん』といふも、なみだはあるべき。されど、なくといふにつきて、なみだとよまむにとがなし。しかはあれど、鶯のなまくは、さへづるなり。なくにはあらず。たとひなみだはありとも、いづくにとまりてか、冬はこぼりて、春ひんがし風にあたりてとくべき。そらごとくもなれば、あやしともひつべけれども、歌がらのめでたければ、古今にりて、おそろしきなり。又この歌は、古今にいらば春のはじめにぞあるべき。おくにある、うたがひある事なり。なを、きたのこりたる歌なり。

(元永本による)

らや。たゞ雪などもまだきえぬ、春はたちにけりとよめるとぞ見ゆる。詞にも年内立春のよしもなし。

『俊頬脳』は、「人の中」を承けて、この歌の「雪のうちに」とは「年のうちに」という意味で、一首は年内立春の心を説いた歌だという解釈を採ったようである。言うまでもなく、『古今集』の卷頭歌、

ふるとしに春の立ける日

在原元方

としのうちにはるはきにけりひとくせをこぞとやいはむことしとやいはむ

(元永本による)

と結びつけた理解である。『俊頬脳』の傍線部「ふるとしに春の立ちける年詠める歌なり」⁽⁸⁾という行文は、卷頭歌の詞書とほぼ一致している。四番歌を読み解くために、『古今集』で前にある卷頭歌をそつくりそのまま敷衍して考えたという解釈の過程が、ここからも窺えよう。この一首は、たしかに類似している。だが、「のうちにはるはきにけり」と提示して後半を疑問推量で結ぶという表現形式は同じだけれども、歌の意味内容はそれぞれに異なるだろう。卷頭歌「年のうちに」⁽⁹⁾は年内立春の歌だが、四番歌の方は、『頭注密勘抄』⁽¹⁰⁾が「春とて雪のふらばこそあらめ、年内を詞をかへて雪のうちにとよみ給べきにあらず」(頭注説)と言ふように、「一首を虚心に見る限り、敢えて年内立春と解するだけの根拠は見出せない。『幽儀抄』⁽¹¹⁾も、

ある物には、年のうちにと云ふこと也とはべれどもいかゞとおぼゆ。さらば古今に第一番にぞいるべき。四首までさがるべか

抄』以下中世の古今集注釈書類もその方向で解釈しており、現行の注釈に至るまではほぼ一致した見解を示す。ところが、四番歌に対する注釈的な叙述として最も早いものである『俊頬脳』は、卷頭歌にならずられて年内立春だと捉えたために、「古に入らば春のはじめにぞあるべき。奥にある。疑ひある事なり」と『古今集』における配置への疑問がかえって浮上してしまっている。

『古今集』といふ歌集は、その配列・構成において、秩序だって巧みに歌が並んでいることは、松田武夫『古今集の構造に関する研究』(風間書房、昭和四〇)をはじめとする構造論または配列をめぐる諸論著⁽¹²⁾を改めて引くまでもなく、周知の通りであろう。言い換えれば、『古今集』の歌は、一首一首の歌を超えた配列・歌群のレベルからも意味を喚起しているのだ、と言つてもいいだろう。それは、『古今集』自体がおのずから孕んでいるものであり、かつこの歌集を享受する者も当初から、そうした意味の可能性を見出してきたようである。例えば、古く『伊勢物語』第二十五段の、

むかし、男ありけり。あはじともいはざりける女の、さすがなりけるがもとにいひやりける、

秋の野に笛わけし朝の袖よりも逢はでぬる夜ぞひちまさり

ける

色好みなる女、返し、

見るめなきわが身をうらと知らねばやかれなで海人の足た
ゆく来る

(日本古典文学大系による)

が、『古今集』卷十三・六二番の在原業平の歌と、続く六二三番の小野小町の歌を配列のまま歌物語に仕立てた段だとされるのは、歌集の並びから一对の贈答を交わす物語が喚起されたという、典型的な例だろ。

『古今集』のような歌集に収まる歌は、それぞれの歌の表現と同時にその配列との関わりのなかでも解釈し鑑賞され得る。個々の歌や、詞書・左注には示されていない意味が、歌集との関わりから喚び起こされたこともあったのである。

しかしそれにしても、『俊頬脳』のごとき理解は、八九三番から八九九番の七首を七人の翁(七叟)が同座した歌と提えた場合にしても、四番歌「雪のうちに」の解釈にしても、『古今集』といふ歌集の配列をあまりに意識しすぎた結果、そこから行き過ぎた意味を自分なりに読み込んでしまった行為であるとも言つていい。

『俊頬脳』がそのように歌集を享受した痕跡は、七叟の歌の後に記されている、盜人の歌の部分にも窺える。

ぬす人、事にかゝりて、事のあらはれにければ、かくれて田舎へまかりけるときに、「わするな」と云ひける時よめる歌、わするなどいふにながるよなみだ川うきなをすゝぐひとも

あらなん

同事にて、遠江へまかるに、はつせ川をわたるとてよめる、
はつせ川わたるせさへやにごるらん世にすみがたき我身と
おもへば

あるをりにも、昔の人は歌をよみければ、このごろの人にはま
さりけるとぞ見る。

この二首は、『後撰集』卷十九の一三三四番と一三五〇番、

平のたかとほが、いやしき名とりて人の国へまかりける
に、忘るなどいへりければ、たかとほが女のいへる
忘るなどいふにながる涙河うき名をすすぐ瀬ともならん

(一三三四)

ある人いやしき名とりて遠江国へまかるとて、はつせ河を
渡るとてよみ侍りける
はつせ河渡る瀬さへやにいるらん世にすみがたき我が身と思へ
よみ人しらず

(一三五〇)

である。『俊頬脳』は、『後撰集』の配列上近接する二首の詞書に共通する「いやしき名とりて」を、盗みの罪が露見して、といふことだと貫して理解したようである。『後撰集』の詞書では、その人が盗人なのがどうかも、なぜ他國へ下るのかといった詳しい状況も示されてはいない。「具体的な事実があつたのだろうが、説明不足である」(新日本古典文学大系『後撰和歌集』(片桐洋一校注))歌集の記述を、『俊頬脳』は自分なりに読み込んでいったのだと見ることができよう。

今見ていきたいのは、『俊頬脳』が歌集のテキストの配列から導いた理解は、個々の歌の一首としての解釈と必ずしも調和がとれていない。その点で改めて言い換えるならば、『俊頬脳』の叙述は「誤解」のそりを免れないのかもしれない。

三

『古今集』が、『俊頬脳』の書かれた頃に和歌を詠む規範としてよく学ばれ、絶大な影響を及ぼしていたことは、改めて多言を要さないだろう。例えば、歌合の場で、『古今集』の歌が引き合いに出された事例は少なくない。

左

宰相上

ながれての名にぞたちぬる涙川人目づみを壤きしあへねば

右

道経

恋ひわびて抑ふる袖やなれいづる涙の川の井堰なるらむ

左歌、人眼づみをむねとあることにやと見給あれば、古

今などを見ざりける人にやとすこしあなづらはしくこそ。

右歌は、「涙の川の井堰」など、めぐらしく侍れば、勝つにこそ。

(永久四年六月四日参議実行歌合 十四番・恋)⁽¹⁶⁾

ここでは、左歌の詠みぶりが、『古今集』恋三・六五九番「思へども人目づみの高ければ河と見ながらえこそわたらね」や六六〇番「たきつ瀬のはやき心を何しかも人目づみの堰きとどむらむ」

を考慮していないと批判されたようである。判者はこの場の発言で右の古今集歌の全文をいちいち引用したのだろうか。その必要はないからだろう。そうしなくとも参加者は当然のこととして、「古今などを見ざりける」とは『古今集』のどの歌を指した発言なのか思ふに起ことことが出来ただろう。

たゞ歌の本体には、古今の歌を見覚えて、本歌にもすべし。

(夜の鶴)『校註阿佛尼全集』(増補版)による)

とあるように、実作を制作する範として、『古今集』の歌が、テキストを見なくても覚え込むほど熟知すべきものとされていった状況を窺うことができる。『俊頬脳』がその序において、和歌の心得を「うかべまなばさればおほゆる事すべなし」と述べただけの事情は、おそらく実状としてあつたと想定できるのではないだろうか。

しかしその一方で、テキストを披いて『古今集』の本文を順々に読みすすめることも、当然あつたと考えるべきである。なぜなら、『俊頬脳』に見られたような、配列上近接する歌を関連させて理解しようとする態度は、テキストの本文に密着して読んでいなければ、おそらく起こり得ない行為だからである。「古今についてたゞぬれば、されどこうたと云也」「又此歌古今にすゑはばかりていれり」「もし古今のかきあやまちかと思ひて、あまたの本のよきとおぼしきをかりあつめて見れば」など、『古今集』本文を見たという記述が『俊頬脳』には散見することも、ここで思い合せられよう。『古今集』の本文が、いかに読まれ、どのように享受されたかという実態は、このように多面的に動的に捉えてみる必要があるので

はなかろうか。一首一首の歌を覚えておき時や場に応じて思い出して活用することもあれば、テキストの本文に改めて立ち返って、歌集を配列に従つて読み込むことも繰り返されたに違いない。

しかし、テキストの本文に従つて読むといつても、『俊頬脳』の事例は、個々の歌を対象に一首としてのあるべき解釈を追求するという、いわゆる注釈的な態度とは異なるものようであった。『古今集』の享受史において、注と銘打った網羅的な著述がまとまつた形で現れるのは、教長『古今集註』や顯昭『古今集注』、『頭注密勘抄』などをまたねばならない。それらの目から見て『俊頬脳』の七叟の歌の部分や「雪のうちに」歌の解釈は、次のように批判されることになった。

而フ俊頬朝臣已上七首ノ歌ヲカギソラネテ、コレハオイタル人ドモノアツマリテ、イタヅラニオイヌルコトナゲキヨメル歌也。コノコロノヒトハ、アマタアツマリタリトモ、オノゾカラヒトリフタリヤ、カクモヨママム、七人ナガラハオモヒカケジカントカケリ。古今ノ詞ニハタガヘリ。
(顯昭『古今集注』八九四番歌の注)

鶯のこぼれる涙、雪内を年内、鳥涙こぼれることわり、けふこぼりてやがてとくべきよしなど、一も思より侍らず。あるとの雪はいまだきえぬに、日數は春になりにければ、涙もこぼり、雪にとぢられてすぎつる鶯も、今はおのが時まち出て花にこづたぶ心もつきぬらむのよしとぞきゝ侍し。

(『頭注密勘抄』四番歌の注 定家説)

「古今ノ詞ニハタガヘリ」が、『古今集』に対する姿勢が『俊頬脳』とは違うことを示唆する。こうして、テキストに書かれている

「古今ノ詞」を堅く捉えて、どちらかというと一首一首の独立性のほうに重きを置くことにいわゆる注釈的な厳密さを求める姿勢が、『古今集』の読みの方法として興隆してくることになる。しかしその以前に、『俊頬脳』に見られたように、自分の思い付きに引き寄せ、歌集の配列や歌群から独自な意味を読み込んでしまう行為も、一つの享受の有り様として存在していた。そのことの意義は、問われてもよいのではないだろうか。

左注に「三人翁」と書いてあることから逸脱して、七叟が同座する場を思い描いた場合に至つては、解釈と言うよりも、歌集の並びを手がかりに、ひとつつの物語を紡ぎだしてしまつたという感がある。だが、そう読みたくなる理由が、『俊頬脳』にはあつたようである。日本古典文学全集『歌論集』『俊頬脳』(橋本不羨男校注)には、『古今集』雜上・八九三丁八九九の七首を、俊頬は七叟尚歎会の詠と考えていたようだ」という興味深い指摘がある。それは、故意の読み込みだったにせよ、図らざる読み誤りだったにせよ、『俊頬脳』においては歌集の本文を親密に享受するという行為を結実させたひとつの姿であつた。

四

それでは、その「七叟尚歎会」とは、どのような催しなのだろう

か。尚歎会は、齡を尊ぶ会の意で、七人の老人が集まつて詩歌を賦し遊宴する会である。白楽天が会昌五年、履道坊の閑居に六人の老人を招き、七老の詩を賦し置酒したのを嚆矢として、日本においては、白楽天の故事に倣い、早く貞觀十九年（八七七）に初めての尚歎会が催されている。⁽²⁰⁾

『俊頬齋』の筆者源俊頬が没したわずか二年後の天承元年（一三三）、藤原宗忠の主催で、日本で三度目の尚歎会、白河山荘尚歎会が行われた。その時の漢詩は『本朝無題詩』第一に載るが、また、『今鏡』には、その尚歎会の模様が次のように記されている。

御才もをはして、尚歎会とて、年老いたる時の詩つくりの七人あつまりて、文作る事行ひ給ひき。唐国へ、白楽天ぞ序書き給て、行ひ給へりける。此國には、是加へて、三度になりけり、唐国には一度とて、まさりたる事にて聞へ侍しに、近く渡りたる唐人の、又後に行ひたる、もて渡りたりけるとぞ聞へ侍し。年の老たるを上薦にて、庭にあるらびて、詩作りなど、遊ぶことにぞはべなる。この度は、諸陵頭為康といふ翁、一座にて、その次に、このをとゞ大納言とてをはしけむ。いとやさしく侍にし。藏人の頭よりはじめて、殿上人垣下して、唐人の遊のごとく、この世の事とも見えざりけり。

（ふぢなみの下第六から人のあそび
『今鏡本文及び総索引』による）

傍線を付した措辞が、本稿冒頭にあげた『俊頬齋』の「老いたる人どもの集まりて」「あさましく老いたる翁の、七人ゐなみて、

おのの詠める歌」と類似する点は注目される。やはり『俊頬齋』は、『古今集』八九三番から八九九番の七首を読むとき、尚歎会という催しを怠り頭に置いていたのだと思って良さそうである。先に挙げた『歌論集』の注は従うべきものだろう。

白河山荘尚歎会が開かれたのは、安和二年の粟田山荘尚歎会以来、実に百六十二年ぶりのことであった。だが、実際に開催されることは長く絶えていても、尚歎会は、白楽天以来の文学的伝統として、意識され続けていたようである。『和漢朗詠集』には尚歎会の詩句が收められているし、尚歎会の遺風をしのんだ詩作も見出すことが出来る。⁽²¹⁾俊頬もそれらを通して尚歎会についての知識をもつていたはずである。

しかし、尚歎会と言ええば漢詩を賦す詩会、というのが白楽天以来の通例である。それを和歌の集である『古今集』に当てはめた『俊頬齋』の理解は、たまたま並んで配列している七首から、ちょうど頭数が合致する七叟尚歎会を思いついたという、いわば心任せの想像であろう。そのうえで、「このじるの人は、あまた集まりたりとも、おのづからひとりたりやよまむ。七人ながら思ひかけしかし」と『俊頬齋』の叙述は締めくられた。ここには、昔と今を対比して今の和歌の状況を嘆くという、冒頭以来一貫した歌に対する認識が表れている。つまり、『古今集』に対する理解がもとの『古今集』とは食い違つても、『俊頬齋』自身の文脈では辯證が合つていて、一定の説得力を持つてすらいる。

『後頬韻脳』から下ること六十年ほどの承安二年（一一七一）三月十九日、藤原清輔の企画で、史上初めて、漢詩ではなく和歌による尚歯会が催された。清輔の手に成る『暮春白河尚歯会和歌并序』は、高きよはひをたうと遊びは、もろこしよりはじまりて、我國にもつたはれるをや。…（中略）…いざや太原のあとを尋て、小町のことばにうつさんとならし。

（群書類従による）

と和歌による尚歯会を、自分が初めて催したことを見れば、その理由は明らかだろう。事実、『暮

春白河尚歯会和歌并序』によれば、この日参加者は着座した後、『古今集』の喚老の歌を誦したのだというが、その和歌尚歯会の次第進行は、『後頬韻脳』の七叟の歌の叙述とまさに重なり合っている。

座ざだまりてみれば、池の水ちとせの色をたゞへ、いはの苔よろづよをへたるけしき也。こずゑの花は、おちつきにけれど、庭のおもには春なをのこれりとみゆ。とばかりありて、清輔誦すらべ、

数あればとまらぬ物を年といひて今年はいたく老ぞしにける
（八九三）

又誦、

老ぬとてなどか我身をせめぎけん老ずはけふにあはまし物か
（九〇三）

宮内のかみ、又敦頬のぬし声をたずく。たびたびののち、あつ
よりの主誦して、
押照やなにはのみつに燒塙のからくも我は老にけるかな
（八九四）

又宮内のかみ誦、

鏡山いざ立よりてみてゆかん年経ぬる身は老やしぬると
古今ノ詞ニハタガヘリ。シカルヲコノ後頬ガシルセルニツ
キテ、近代人コレヲ和歌ノ尚歯会ノ七叟ノ本体トナムオモヘ
ル、サテモハベルカシ。

又清輔誦、

老ぬへのこむとしりせげ門さしてなしと答てあはまひましきを

(八九五)

にも「イヅレカハイキトシケルモノ、ウタラシラザリケル」(新日本古典文学大系『古今和歌集』による)と見える。

和歌による尚歎会を実際に執り行うにあたって、『俊頬體』の

叙述がその会の先例として享受されたことは、ほぼ疑いない。⁽²⁴⁾

『俊頬體』の七叟の歌についての叙述は、『古今集』の解釈としては適切ではなく、逸脱した理解である。しかし、逸脱することには、裏を返せば、『古今集』とは異なる新たな意味が生成されてゆくことに他ならないのである。

注

- (1) 『俊頬體』の引用は、静嘉堂文庫蔵「無名抄 俊頬」(『静嘉堂文庫藏歌学資料集成』マイクロフィルム)により、適宜句読点・濁点を付した。また、以下必要に応じて、国会図書館蔵「俊頬體」、内閣文庫蔵「俊秘抄」、松平文庫蔵「唯獨自見抄」を参照し、本文異同を注に付した(以下略号、国会・内閣・松平)。それによつて、赤瀬知子の分類(『俊頬體』における享受と諸本—諸本論のための試論)—『國語国文』昭和五七・八)によるいわゆる「広本・略本」及び略本のなかでも異なる性格の本文を伝える「唯獨自見抄」、それぞれの系統の本文を示しうると思う。
- (2) 和歌・歌集の引用は「新編国歌大観」に拠り表記を適宜改めることを原則としたが、『古今集』は、必要に応じて久曾神昇『古今和歌集成立論』所収の平安期の伝本を参照した。『新編国歌大観』(古今集底本、伊達本)以外から引用するときは底本を明記する。また、「いつれか歌を詠まざりける」の部分の本文異同については、注3参照。
- (3) 『古今集』建久本・私稿本・基俊本・寂恵本書き入れ後成本に「いづれかうたをしらざりける」とある。『古今序註』(勝命「仮名序註」)
- (4) 内閣・松平は「あるき物」を「古今の序」とする。
- (5) 『古今集』と『俊頬體』で本文の異同がある所もある。例えば、八九四番の第二句『古今集』は諸本多く「なにはのみつに」で、元永本「なにはのうみに」、後鳥羽院本「なにはみつへに」。『俊頬體』は国会「なにはほりえに」、内閣「なにはみつに」である。
- (6) 『俊頬體』に引用された『古今集』歌について論じたものに鳥井千佳子「『俊頬體』に引用された古今集の本文について—その復原と考察」(『百古鳥国文』昭和五八・六)がある。
- (7) 『俊頬體』は冒頭近くの帝后的歌を例示した箇所にすでに「二条後の御歌」として既にこの歌を挙げている。但しその部分は本稿底本にはあるが、国会・内閣・松平は欠く。
- (8) この部分、国会・内閣・松平に共有する。
- (9) 『古今集』の示す作者名表記に従つて二首の成立順序を想定すれば、二条后の四番歌の方が、元方の巻頭歌よりも成立が早いことになる。しかし、この部分の『俊頬體』には、作者の年代を考証し一首の解釈に反映させる視点がないらしく、テキストの配列の順に準じて巻頭歌の方が早く、四番歌は「それにつたがへんとて」詠んだ歌だと説明している。
- (10) 俊頬が携わった『永久四年百首』では「旧年立春」は冬題の末尾、すなわち四季の終わりという意識のもとに部類されているが、それは本稿で扱う問題には直接関わらないものと考える。なお、「年内(旧年)立春」をめぐる季節意識については、田中新一『平安朝文学に見る元の四季觀』(風間書房、平成11)等に詳しい。
- (11) 歌学書類の引用は、特に注記しない限り『日本歌学大系』による。

- (12) 例外的に『毘沙門堂古今集註』が年内立春説を探るが、そのほか『蓮心院殿古今集註』『兩度開書』『六卷抄』『宮内庁本古今集抄』などは、春の初めの残雪と解釈する。
- (13) 新井栄藏「古今和歌集四季の部の構造についての一考察」(『国語文』昭和四七・八)をはじめとする同氏の論考、奥村恒哉「古今集の贈答的配列と註釈」(『國語文』昭和五二・一)、『古今集の研究』所収)、滝沢貞夫「古今集の歌の配列について」(『鎌村文人先生退官記念論集和歌と中世文学』昭和五一)、片桐洋一「古今和歌集の場(下)」(『文学』昭和五四・八『古今和歌集の研究』所収)等。
- (14) また『源氏物語』に『古今集』の配列を利用した措辞が見られるという指摘がある。(今西祐一郎「女三宮と『山桜』」『國語文』平成八・三)
- (15) 『新注八代集後撰和歌集』(和泉書院、工藤重矩校注)一三三四番補注は、「俊頬龍脳は「盜人事にかかりて、事の頭はれにければ、かくして田舎へまかりける時に」云々とする。その根拠は不明。但し、名義抄には「偷」をスミなどと共に「イヤシ」とも訓む。」と指摘する。
- (16) 引用は、『平安朝歌合大成』(旧版)による。判者は頭季。俊頬は詠者・左讃師として本歌合に参加している。
- (17) 「うかばまなばされば」とは、「さては古今の歌二十巻をみなうかべさせ給ふを、御学問にはせさせ給へ」(『枕草子』第十三段)とあるように、歌をそらんじて記憶しておくべきだと説いたもの。なお、和歌文学会例会(平成九年十一月十五日、於立教大学)における口頭発表「俊頬龍脳」における和歌の享受でこのことに関わる問題を述べた。それについては別稿を用意している。
- (18) なお、俊頬の自撰家集『散不奇歌集』は勅撰集的に秩序だった部類、配列を意識して構成された歌集である。
- (19) 無論、それらにも歌集の配列への配慮が無いわけではない。例えば、「貫之なき名たつ並にて入て侍めり」(『頭注密勘抄』六・七番)、「上ノ一首歌、共ニ怨怒ノ歌ナリ」(『古今集注』五〇五番)等。また、「袋草紙」上巻「撰集の故実」は勅撰集の配列をめぐって自覚的に言及している。
- (20) 尚歎会の展開は、本稿末尾に△表にして示した。
- (21) 「蓋安和左儀射開七更會之地也」(五月五日陪内相府池亭同賦)雲峯入夏池、應教詩『江吏部集』上、「松老耳伝尚歎風」(惟宗孝言「暮春遊栗田別業三韻」『本朝無題詩』)とある。また、『長秋記』天承元年三月二十一日条に、「土御門大臣殿欲此會時、尚歎會軟障々子七脚有臺、硯七、鵝衣一領取儲也、然而其年二月薨矣、不遂事云々、故殿御語也」(『史料大成』による)という記事が見える。
- (22) 「土御門大臣殿」すなわち源師房は、尚歎会を催そらしたが、果たさぬままその年の一月に死去したのだという。師房の没したのは承保四年(一〇七七)二月十七日とされる(尊卑分脈、公卿補任)。
- (23) 『奥義抄』(『古今歌』に八九三番から八九九番歌の注釈はない)『袋草紙』の「希代歌」は『俊頬龍脳』のさまざまな詠者の和歌を集めめた部分を取捨選択・配列し直したものとされるが、「七更」の部分を『袋草紙』は捨象している(榎本玲「乞食考」『袋草紙』希代歌から)『鹿児島女子短期大学紀要』昭和六二)。
- (24) 契沖『古今余材抄』に「七首の歌を七更の歌として清輔朝臣の尚歎会の時も用られければ、白楽天が履道坊の閑居にて、廬胡等の七更尚歎会をなし、本朝には菅原定善等の尚歎会せしに准じておこなはれるに、こゝなる七首のおのづから数のかなひければうたはれけるにや。」

まことに七叟のありけるやうにおもふものあるか。ありけりとおもは
ゞ誤なり」（契沖全集によると）ある。『古今集』七首と尚歎会の

△表△尚歎会の展開

年月日／通称		企画者／場所	関連資料
会昌五年(八四五)三月二十四日		白楽天 履道坊	白氏文集(那波本)卷七「胡吉鄭劉盧張等六賢」 全唐詩・卷四六三「七老會詩」
貞觀十九年(八七七)三月		南淵年名	本朝文粹・卷九「暮春南亞相山庄尚歎会詩」 菅家文草・卷二「暮春見南亞相山庄尚歎会」
安和二年(九六九)三月十三日 『粟田山莊尚歎会詩』		藤原在衡 粟田山莊	扶桑略記、皇年代略記、溢觴抄 『粟田山莊尚歎会詩』【群書類從】
天承元年(一一三一)三月二十二日		源師房、尚歎会を催そうとしたが、果たさず死去 藤原宗忠 白河山莊	康富記・文安元年九月三日条「尚歎会御繪一巻」 『俊頬齋』七叟の歌 本朝文粹・卷九「暮春藤原亞相山庄尚歎会詩」 和漢朗詠集・老人・七二七、七二九、七三〇、七三一 日本紀略、扶桑略記 日本無題詩・第一「暮春長秋監亞相山庄尚歎会詩」 「暮春見敵閨亞相山庄尚歎会詩」
承安二年(一一七二)三月十九日 『暮春白河尚歎会和歌并序』 *和歌	4	藤原清輔 白河・宝莊旅院	長秋記、百練抄、今鏡・ふぢなみの下第六 古今著聞集・卷四「我朝の尚歎会は大納言年名始めて行ひ同在 衡宗忠等統いて是を行ふ事」 「暮春白河尚歎会和歌并序」【群書類從】 百練抄、古今著聞集・卷五「前大宮大進清輔和歌の尚歎会を行ふ事」
義和二年(一一八二)春	5	賀茂重保	月詣集・卷七・七〇八~七一 古今著聞集・卷五「賀茂神主重保尚歎会を行ふ事」

関わりを読み解いたのは契沖の炯眼だが、『俊頬齋』の存在は言及されていない。